



祝 成人 晴れの門出を仲間とともに

8月15日、第62回関川村成人式が村民会館大ホールを会場に行われました。

今年、成人を迎えたのは79人で、そのうち65人が式典に参加。久しぶりに同級生との再会を懐かしみ、会場のあちこちで笑顔が見受けられました。式典では、平田大六村長が「新成人の若い力と新しい感覚を活かし、村づくりに参画してもらいたい」とあいさつ。

新成人を代表して、野澤和希さん（辰田新）が「一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に向上心を持って前進する覚悟でいます。このふるさと関川村を自分たちの誇りとして、心に刻んで行きたいと思います。こうして成人式を迎えることが出来たことへの感謝の気持ちを忘れず、力強く、たくましく生きていくことを誓います」と謝辞を述べました。アトラクションでは、中学時代の恩師からのビデオレターや懐かしの写真を集めたスライドショーを鑑賞しました。

成人を迎えられた皆さん、おめでとうございます。

新成人の声



船山 玲さん（下関）
久しぶりに関川村に帰ってきました。離れてみて感じています。関川村は、すてきな場所です。



稲家 大輝さん（桂）
大好きな関川村で暮らしています。生まれ育った村をもっと活性化したいです。



鈴木 可奈子さん（下関）
成人を迎えて、お世話になった人に感謝でいっぱいです。両親へ、20年間ありがとうございました。



石山 文哉さん（朴坂）
社会人となって仕事を始めたばかりなので、これからは、早く一人前になれるようにがんばりたいです。



高橋 愛美さん（鮎谷）
懐かしい友達に会えて、楽しいです。みんなと集まれる関川村が大好きです。



斎藤 賢さん（下関）
成人を迎えて、今まで家族や地域の方々にお世話になってきたので、今度は自分が家族や村のためになりたいです！



課題分野ごとにワーキング部会を設けて策定した「健康せきかわ21」。心がかよいあう福祉と健康のために「健康

健康せきかわ21

いきいきと暮らすためには、まずは健康でなければいけません。健康寿命を延ばすため、健康づくりに一層取り組みます。
また、支え合うむらづくりを推進し、一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる社会の形成をめざします。



- でいきがいに満ちた生活ができる地域づくり」を基本理念にかかげています。
- **栄養・食生活分野**
▽子どものころから食生活を大切に、生涯にわたって健康なからだを保つ
 - **運動分野**
▽子どもの頃から楽しく正しい運動習慣を身につける
▽いつまでも若々しく、体力を維持する
 - ▽運動不足からくる生活習慣病を減らす
 - **たばこ・アルコール分野**

- ▽禁煙や節度ある適度な飲酒に努め、健康を保つ
 - **歯科保健分野**
▽生涯、歯と口の健康を保ち、その人らしい快適な生活を送る
- ふくし やろくればプラン**
- 今年3月に策定された「関川村ふくしやろくればプラン」。敬和学園の専任講師に指導いただきながら大勢の策定委員・ワーキングチームの協力でつくられたものです。このプラン（計画）を核として、いきいきと暮らせるむらづくりを推進します。
- 計画では、「支え合うふくしで村づくり」を基本理念とし、「地域のよいところを活かし、だれもが役割をもって共に暮らしつづけるむらづくり」を基本方針としています。
- **一人ひとりの暮らしを大切に**
①顔の見える関係づくりの推進
 - ②SOSを発信できる関係づくり
 - ③学び続ける場づくり
 - **地域生活支援の仕組みづくり**

好評 **ふれあいど〜む トレーニングルーム**

自分のペースで健康づくりをしてください！

- **利用条件** 事前に講習会を受けることが必要です。講習会は予約制です。次回は、9月10日(土) 9:00~
- **ど〜む開館** 《平日》13:00~22:00 《土日祝祭日》8:30~22:00 (年末年始等は変更あります)
- **利用料金** 無料
- **問い合わせ** 市民会館 (☎64-2134)



- ①気づきを伝える仕組みづくり
 - ②支え合い、助け合う関係づくり
 - ③地域の拠点づくり
 - **みんなで協働し、村全体の福祉力を高める**
 - ◇ **村の取組み**
 - ①一人ひとりの村民の権利を尊重
 - ②関係団体の連携を推進強化
 - ③社会福祉協議会との連携強化
 - ◇ **社会福祉協議会の取組み**
 - ①集落・コミュニティ単位の
- ①気づきを伝える仕組みづくり
 - ②社会福祉関係機関との連携強化
 - ③多様な福祉の担い手の育成
 - ◇ **医療・福祉関係団体等の取組み**
 - ①地域包括ケアシステムの普及
 - ②関係団体間の連携強化
 - ③普及啓発の推進
 - ◇ **村民の役割**
 - 村民主体の原則に基づいて、地域福祉活動へ参加し、自らが福祉の担い手として地域福祉を推進する